

市からの 連絡帳

税・年金・保険

市内で事業を営んでいる方、市内に事業用資産を所有している方へ

市内に償却資産(事業用資産)を所有している方は、1月31日(水)までに申告が必要です。償却資産の種類と対象となる資産については、市のHPをご覧ください。対象となる資産をお持ちの方でまだ申告がお済みでない場合は、お早めにご申告ください。申告書をお持ちでない方や、ご不明な点は下記へご連絡ください。

▶資産税課 ☎ 042-460-9830 市HP

公的年金等の源泉徴収票が日本年金機構から送付されます

令和5年中に国民年金・厚生年金等の老齢または退職を支給事由とする公的年金を受けていた方に「令和5年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。未着・再交付は☎にお問い合わせください。

※例年、1月下旬に送付(障害年金・遺族年金は非課税所得のため送付されません)

☎ ●ねんきんダイヤル
☎ 0570-05-1165(ナビダイヤル)
※050から始まる電話からは
☎ 03-6700-1165
●武蔵野年金事務所
☎ 0422-56-1411(ナビダイヤル)
▶保険年金課 ☎ 042-460-9825 日本年金機構HP

高齢者医療制度の被保険者へ医療費等通知書を発送

医療費等通知書を1月下旬にお送りします。通知書には、診療年月、医療機関などの名称、医療費の総額(自己負担分+保険者負担分)、医療費等(自己負担分)などが記載される予定です。

☎ 令和5年12月1日現在、東京都後期高齢者医療の被保険者であり、令和4年9月～令和5年8月の12カ月間に、保険診療で医療機関等への受診履歴がある方

☎ 注意
確定申告(医療費控除)の際に医療費等通知書を添付することで、令和5年1～8月の診療などは、「医療費控除の明細書」への記載を省略することができます。ただし、令和5年9～12月の診療などは、翌年度の発送となりますので、申告が必要な場合はお持ちの領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付してください(この場合、医療費の領収書は、確定申告期限から5年間保存する必要があります)。

☎ 東京都後期高齢者医療広域連合
お問い合わせセンターへ
☎ 0570-086-519
▶保険年金課 ☎ 042-460-9823

福祉

生活つなぎ資金貸付

急を要する事情で一時的に金銭的に困りの方へ貸付を行います(上限2万円)。
※貸付には条件があります。詳細はお問い合わせください。

▶地域共生課 ☎ 042-420-2808

家賃の支払いが困難な方へ

在住で、就労意欲があり、離職・休業などによる収入減少(雇用先によるシフトの減少・取引先の倒産や営業縮小・災害等の影響によるものに限る)などにより住まいをなくした方、またはそのおそれのある方に、賃貸住宅の家賃(管理費・共益費などを含まない)として住居確保給付金(原則3カ月)を支給(代理納付)しています。

収入や預貯金額などの要件があります。申請方法や詳細は市HPをご覧ください。

☎ 生活サポート相談窓口
☎ 042-420-2809
▶地域共生課 ☎ 042-420-2808

暮らし

認定農業者になりませんか

市内で農業を営んでいる方を市や関係機関が支援する制度です。現在、52人の認定農業者の方が、市の農業の担い手の中核として営農されています。

☐認定を受けるには
経営改善の方向や経営規模の拡大に関する目標・生産方式・経営管理の合理化などをまとめた5年間の「農業経営改善計画」を作成して申請後、市の審査を経て認定します。

☐認定農業者になると
次のような支援が受けられます。
●低金利の融資 ●経営改善に必要な研修への参加 ●経営相談 ●農業者年金保険料の助成 ●市補助金の限度額の上乗せ ●認定農業者経営改善支援補助金の助成など

☐説明会
☎ 1月25日(水)午後6時
☎ 田無第二庁舎4階
▶産業振興課 ☎ 042-420-2820



消費者団体登録

消費生活に関する消費者の自主的な学習活動を市内で行っている団体が「消費者団体」登録をすると、消費者センター分館のグループ活動室を利用したい日の2カ月前の1日から予約することができます(登録団体以外は1カ月前から)。更新は年度ごとになるため、現在登録している場合も更新の手続きが必要です。

※詳細は下記までお問合せください。
▶協働コミュニティ課 ☎ 042-420-2821

空き家相談会

市内に空き家を所有している方などを対象に、市と協定を締結している各専門家団体による個別相談会を開催します。

☎ 1月20日(土)午前10時～午後1時
☎ アスタセンターコート
※当日、直接会場へ
▶住宅課 ☎ 042-438-4052

わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、助言などを受けることができます。

☎ 時/場①2月7日(水)午後2時～5時/保谷東分庁舎 ②2月17日(土)午前9時30分～午後0時30分/イングビル
☎ 市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅
※原則、昭和56年5月31日以前の建築
☎ 定各回8人(申込順) ※1人35分程度
☎ 申①2月2日(金) ②2月14日(水)までに、電話で下記へ
☐相談員 ①(一社)東京都建築士事務所協会 ②住みよい町をつくる会
▶住宅課 ☎ 042-438-4052



市政

令和6年度予算要求の概要を作成しました

市では現在、令和6年度予算の編成作業を進めています。各課からの予算要求を取りまとめた「令和6年度予算要求の概要」は、財政課(田無庁舎3階)、情報公開コーナー(田無庁舎5階)で配布しています。また、市HPでもご覧になれます。

▶財政課 ☎ 042-460-9802

市民会議室の利用申請再開

4月1日(月)から、田無庁舎2階の市民会議室の利用を再開します。利用申請は、2月1日(休)から公共施設予約システムで予約を開始します。

☎ 会議などを開催する団体(過半数が市民である団体)
※公共施設予約システムの利用には一般団体で登録が必要です。登録・予約などの詳細は市HPでご確認ください。
▶総務課 ☎ 042-460-9812



図書館・特別整理休館

蔵書点検のため、下記の日程で順次休館します。ご理解とご協力をお願いします。

館名	特別整理休館期間
保谷駅前	1月23日(火)～25日(木)
ひばりが丘	1月30日(火)～2月1日(木)
芝久保	2月6日(火)～8日(木)
中央	2月27日(火)～29日(木)
柳沢	3月5日(火)～7日(木)
谷戸	3月12日(火)～14日(木)

▶中央図書館 ☎ 042-465-0823



募集

令和6年度スポーツ推進委員

☐募集人数 若干名
☐応募資格
●スポーツ・レクリエーションの実技・助言などができる方
●スポーツ事業の企画・運営に積極的・献身的に協力できる方
●自己の資質向上や市のスポーツ推進のために、研修会などに参加できる方
※令和6年度予定事業…ニュースポーツ体験会(月1回)・ウォーキング(年2回)・市民体力テスト・ポッチャ大会など

☎ 在住・在勤・在学の方
☐業務 月1回の定例会議(第3(木)・夜間)、各種事業の計画・実施(年間20日程度)

☐任期 4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

☐報酬 本市の規定による
☎ 1月31日(水)午後5時(消印有効)までに、指定の履歴書を〒188-8666市役所スポーツ振興課に郵送または本人が持参(田無第二庁舎5階)
※提出された履歴書は返却しません

☐選考方法 書類審査・面接試験(15分程度)

☐面接試験日 2月8日(水)～19日(月)の間で、希望日時を指定の履歴書にご記入いただき、調整します。

※詳細は、市HPをご確認ください。
☐選考結果 後日通知
▶スポーツ振興課 ☎ 042-420-2818 市HP

etc その他

寄附
市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
*豊永茂則 様(1万円)
*尙ジャパン・コーディネーター 代表取締役 足羽博史 様(金員)、
明治安田生命保険相互会社 武蔵野支社 支社長 岸一樹 様(74万4,000円)
▶秘書広報課 ☎ 042-460-9803